

第3版はしがき

このたび第3版を上梓することができました。本書の旧版に興味を抱いてくださり、教科書として採用して頂いた先生方、購入して頂いた学生諸君、そして一般読者の皆様、この場を借りてお礼申し上げます。

初版で申しましたとおり、本書は、国際法入門書であり、「逆から学ぶ」ことをコンセプトとしています。つまり、抽象度が高い問題はなるべく後回しにし、「具体から抽象へ」と叙述することで、多くの教科書が採用している「抽象から具体へ」という順とは「逆から学ぶ」ことになるよう、構成されています。それがどこまで成功したかはわかりません。皆様の判断に委ねたいと思います。

また、初版はしがきで次のようにも述べました。

1990年以降、グローバリゼーションが進行し、現在では、人権、民主主義、市場経済は、誰も否定できない当然の価値のように感じられている。しかし、そうした価値優勢の国際法の在り方を立ち止まって考えてみないといけない時期であると思われる。本書は、冷戦以後の国際社会の変容を映した国際法の姿をなるべく忠実に描くようにしている。

本書では、今日の国際法を21世紀国際法と位置づけ、冷戦期の20世紀国際法と対比して検討しています。グローバリゼーション下の21世紀国際法では、とりわけ企業やNGOを含めた個人の権利・義務に焦点が当てられているように思えます。国際法からグローバル法へ転換しつつあるかもしれません。その一方で、本年2月24日に、ロシアがウクライナに侵攻するという衝撃的なニュースが飛び込みました。ロシアの拒否権により国連安全保障理事会は決議を採択できず、その無力さが露呈されました。国際法は武力行使を禁止し、侵略を国際法違反と位置づけていますが、21世紀には、ロシアだけでなく、アメリカ合衆国をはじめとする西側陣営による武力行使も多数見られます。このように、大国の横暴が頻繁に見られるようになっていきます。武力行使を擁護する新しい国際法が生成されつつあるのかもしれません。もしそうであるとすれば、国際法を所与のものとして、

批判的に検討することも重要になっています。現行の国際法を知るだけでなく、それを越えて、国際法及び国際社会を批判的に見る目を養って頂きたいと考えています。本書がそうした機会を提供できれば、本書の目的は達成できたと言えるでしょう。

第3版では、初版の間違いを訂正し、できる限り新たな情報を盛り込むようにしました。ロシアによるウクライナ侵攻に関しては、関連する章において、説明を追加しています。本書は入門書ですので、なるべくかみ砕いたわかりやすい説明にするように改訂したつもりです。また、新たに索引を設けました。本文の中に登場する太字のキーワードと見出し項目を中心に重要な用語を拾っています。網羅的なものではありませんが、きっと役立つものと信じています。さらに、各見出し項目に*をつけ、基本事項、必須事項、応用事項に分類しました。一つの目安として活用ください。旧版同様、皆様に親しんで頂ける教科書を目指しています。改善点や要望等がございましたら編者または法律文化社までお知らせください。

最後に、法律文化社編集部の舟木さんにお礼を申し上げたいと思います。本書の出版に当たり、舟木さんにはひとかたならぬお世話になりました。初版から第3版までの刊行は、舟木さんのお力添えがあってこそなしたことです。今後ともご支援いただき、執筆者とともに本書をよりよいものに発展させていきたいと思っています。

2022年7月7日

山形 英郎